

第36期 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

◆日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時15分

◆場所

神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号
ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ

議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2 場 所	横浜市西区南幸2丁目16番28号 ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.ia-group.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

ふるかわのりゆき
古川 教行

再任

生年月日

1944年2月1日

所有する当社株式の数

48,580株

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社設立代表取締役社長
1989年 7月 (株)アイディーエム設立
代表取締役社長
1992年 3月 (有)草創取締役（現任）
2008年 4月 (株)アイエー代表取締役社長
2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」
当社代表取締役社長経営全般（現任）
2012年 3月 (株)アイエー代表取締役
2012年 5月 (株)アイエー取締役

候補者番号 **2**

た ぼ た の り お
田畑憲士

再任

生年月日

1955年4月3日

所有する当社株式の数

38,000株

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社取締役
1986年 3月 当社取締役店舗開発部長
1989年 7月 (株)アイディーエム取締役
1991年 4月 当社常務取締役開発本部長
1992年 8月 (株)アイディーエム代表取締役社長
1995年 4月 当社常務取締役開発部所管
2000年10月 当社専務取締役関連会社所管兼開発部所管
2004年 4月 (株)アクシス代表取締役社長
2007年 4月 (株)アクシスエンタテインメント設立
代表取締役社長
2008年 4月 (株)アイエー取締役
2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」
当社取締役副社長経営全般、社長補佐
2009年 5月 (株)アイディーエム取締役(現任)
2012年 3月 (株)IAGアセット取締役
2014年 5月 (株)アルカンシエル取締役
2015年 3月 (株)アルカンシエル代表取締役副社長
2016年 4月 当社取締役副社長社長補佐、マスタープラン推進担当(現任)
2018年 4月 (株)IAGアセット取締役(現任)

候補者番号 **3****おの 小野 あっし 敦**

再任

生年月日

1963年12月8日

所有する当社株式の数

1,100株

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1994年10月 当社入社
 1995年10月 当社開発部長
 2001年2月 当社開発部長兼総務担当部長
 2003年4月 当社商品部長兼総務部長
 2003年6月 当社取締役商品部長兼総務部長
 2007年2月 当社取締役営業副本部長兼商品部長
 2008年10月 会社分割
 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長
 2011年2月 (株)アイエー常務取締役
 2011年2月 当社社長付
 2011年6月 当社常務取締役事業会社および事業再編・再構築・開発部門担当
 2012年5月 (株)アルカンシエル取締役
 2013年5月 (株)アルカンシエルプロデュース取締役
 2014年6月 当社常務取締役事業会社および事業再編・再構築担当
 2015年4月 当社専務取締役事業会社および事業再編・再構築担当
 2015年5月 (株)アルカンシエル取締役
 2016年4月 当社専務取締役社長補佐、プライダル事業管掌(現任)
 (株)アルカンシエル専務取締役
 2017年4月 (株)アルカンシエル代表取締役副社長(現任)

候補者番号 **4**

おかのよしのぶ
岡野良信

再任

生年月日

1961年4月15日

所有する当社株式の数

6,000株

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2000年 2月 当社管理部長
2003年 4月 当社経理部長
2003年 6月 当社取締役経理部長
2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」
当社取締役経理部長
2011年 2月 当社取締役経理財務部長
2015年 4月 当社取締役経理財務部長、内部統制担当
2018年 7月 当社常務取締役経理財務部門、内部統制担当（現任）

候補者番号 **5**あだちこうじ
足立浩二**再任****生年月日**

1964年10月11日

所有する当社株式の数

1,300株

取締役会出席状況

15/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
 2001年4月 当社開発部長
 2005年4月 (株)アイディーエム取締役
 2005年6月 (株)パーソンズ取締役
 2007年4月 (株)アイディーエムメンテナンス「現(株)IAGコンストラクション」
 代表取締役社長(現任)
 2009年5月 (株)アルカンシエル取締役
 2012年3月 (株)IAGアセット取締役
 2012年5月 (株)IAGアセット常務取締役
 2013年4月 (株)エフ・エム・クラフト取締役
 2014年6月 当社取締役開発部長
 2016年4月 当社取締役開発部長、不動産事業管掌(現任)
 2017年4月 (株)アイディーエム代表取締役
 2017年4月 (株)IAGアセット取締役
 2018年4月 (株)アイディーエム常務取締役(現任)
 2018年4月 (株)IAGアセット常務取締役(現任)

候補者番号 **6**

ふるかわりゅうたろう
古川隆太郎

新任

生年月日

1987年10月16日

所有する当社株式の数

100株

取締役会出席状況

-

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2013年 8 月 当社入社

2014年 8 月 NAC Global Co.,Ltd.（香港）入社

2016年12月 PwC Consulting合同会社入社

2017年 5 月 当社入社

2019年 3 月 当社社長室長（現任）

候補者番号 **7**ふじいとしみつ
藤井敏光

再任

生年月日

1962年3月27日

所有する当社株式の数

6,200株

取締役会出席状況

14/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年3月 当社入社
 1994年6月 当社取締役店舗運営部長
 1995年4月 当社取締役営業部長
 2002年2月 当社取締役スーパーオートバックス十日市場ゼネラルマネージャー
 2005年2月 当社取締役営業管理担当
 2007年2月 当社取締役県央エリア事業部長
 2008年8月 当社取締役フレンド21担当
 2008年8月 (株)アイエー取締役
 2008年10月 (株)アイエー常務取締役岐阜支社長
 2011年2月 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長
 2012年2月 (株)アイエー専務取締役営業本部長
 2012年6月 当社取締役
 2014年5月 (株)オートバックス神奈川取締役
 2015年3月 (株)アイエー取締役副社長
 営業本部長（現任）
 2016年4月 当社取締役カー用品事業管掌（現任）

候補者番号 8

さ の た か み
佐野尚見

再任

生年月日

1943年4月2日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

11/15回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1966年 4月 松下電器産業（株）「現パナソニック（株）」入社
1969年 4月 同社人事本部PHP研究所へ出向
1998年 6月 松下電器産業（株）「現パナソニック（株）」取締役
2005年 6月 同社代表取締役副社長
2008年10月 公益財団法人松下政経塾 塾長
2009年 4月 同財団 理事長
2016年 6月 当社社外取締役（現任）
2019年 4月 公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾 塾長（現任）

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 佐野尚見氏は、社外取締役候補者であります。

3. 佐野尚見氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

佐野尚見氏は、公益財団法人松下幸之助記念志財団松下政経塾の塾長をされており、従前は松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) の副社長も務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。取締役として事業活動に有益な助言を行っていただき、当社グループの企業価値向上に反映するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 佐野尚見氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

5. 当社は、佐野尚見氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野村光夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ほ そ や こ う し
細矢公司

新任

生年月日

1964年11月27日

所有する当社株式の数

500株

取締役会出席状況

-

監査役会出席状況

-

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、細矢公司氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 9月	当社入社
2007年12月	当社総務部長
2016年 2月	当社監査部長
2016年 4月	(株)アイエー監査役 (現任)
2016年 4月	(株)アイエーマネジメントサービス監査役 (現任)
2018年 1月	(株)アイエーオートボックス監査役 (現任)
2019年 3月	(株)アルカンシエルガーデン名古屋監査役 (現任)
2019年 5月	(株)アルカンシエル監査役 (現任)

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

は し づ め と し か ず
橋 爪 俊 一

新任

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 8 月 (株)創新設立
同社代表取締役 (現任)
1996年 6 月 当社監査役
2018年 6 月 当社監査役退任

生年月日

1949年3月24日

所有する当社株式の数

-

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 橋爪俊一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
橋爪俊一氏は、1996年6月から2018年6月まで当社の監査役をしており、企業経営者として豊富な経験と高い見識を有していることから、就任した場合には社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、橋爪俊一氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

添付書類

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、個人消費につきましては雇用・所得環境に改善が見られるものの、物価の上昇に対する警戒感などから依然として消費者の節約志向は根強く、また相次ぐ自然災害の影響や海外経済の不確実性の高まりもあり、その先行きは不透明な状況であります。

そのような中、当社グループにおいては基幹事業であるカー用品事業が増収増益、プライダル事業は減収増益となり、建設不動産事業は増収増益となりました。

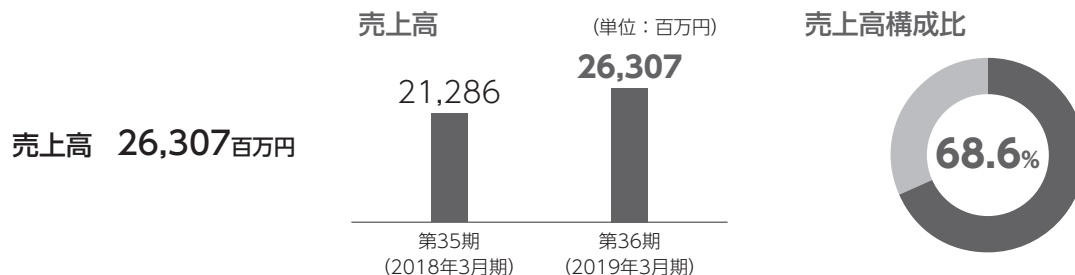
以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,324百万円（前期比16.8%増）となり、営業利益につきましては1,330百万円（前期比49.2%増）、経常利益につきましては1,461百万円（前期比44.2%増）となりました。また、特別損失に投資有価証券評価損112百万円、減損損失21百万円を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は801百万円（第35期は215百万円の損失）となりました。

区分	第35期 (2018年3月期)	第36期 (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率 (%)
売上高	32,822,971	38,324,659	5,501,687	16.8
営業利益	891,722	1,330,779	439,057	49.2
経常利益	1,013,431	1,461,815	448,383	44.2
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	△215,407	801,887	1,017,295	-

事業の種類別売上高の概況

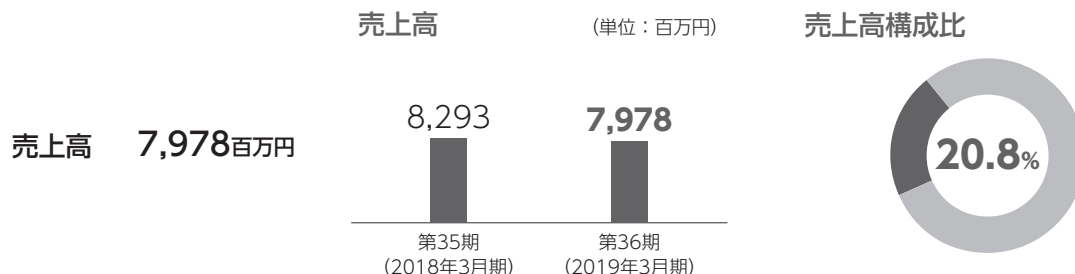
区 分	第36期 2018.4.1～2019.3.31		第35期 2017.4.1～2018.3.31		前連結会計年度比		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)	
カー用品	カー用品事業	26,310	68.7	21,289	64.8	5,021	23.6
	内部売上消去等	△3	△0.0	△3	△0.0	0	-
	計	26,307	68.6	21,286	64.8	5,021	23.6
ブライダル	ブライダル事業	7,978	20.8	8,293	25.3	△314	△3.8
	内部売上消去等	△0	△0.0	△0	△0.0	△0	-
	計	7,978	20.8	8,293	25.3	△315	△3.8
建設不動産	建設不動産事業	4,001	10.4	3,148	9.6	853	27.1
	内部売上消去等	△290	△0.8	△236	△0.7	△54	-
	計	3,711	9.7	2,911	8.9	799	27.4
その他	飲食事業及び 総務・経理代行業務等	1,631	4.3	1,548	4.7	83	5.4
	内部売上消去等	△1,303	△3.4	△1,217	△3.7	△86	-
	計	327	0.9	331	1.0	△3	△1.0
合 計	38,324	100.0	32,822	100.0	5,501	16.8	

カー用品事業



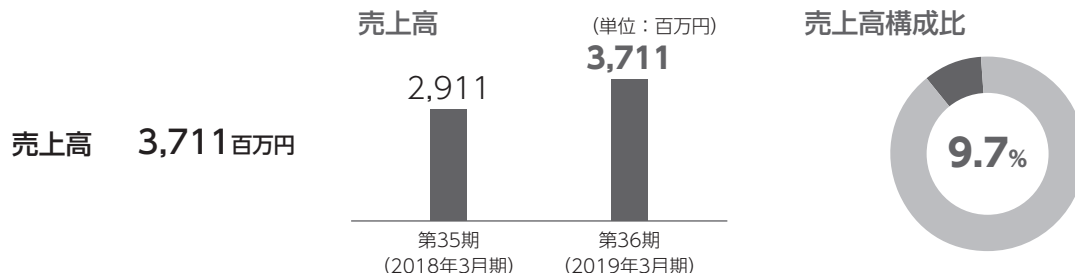
カー用品事業につきましては、商品販売において、ドライブレコーダーの需要に加えてチェーン等の冬季商品の需要が好調であり、ピットサービス部門と車両販売も堅調に推移いたしました。また2018年3月1日より営業を開始した宮城県と秋田県の15店舗が通期において業績に寄与したことにより、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

ブライダル事業



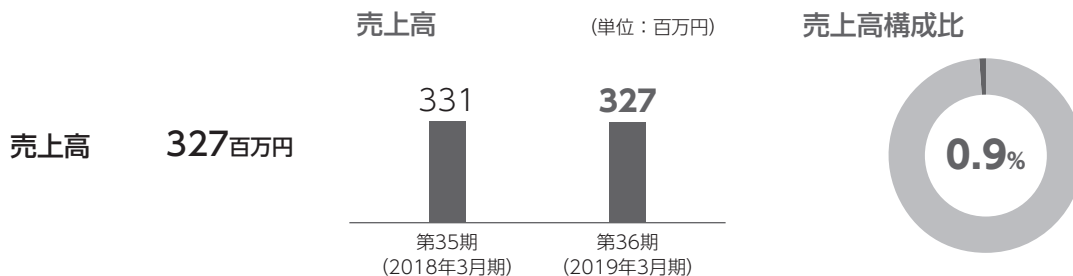
ブライダル事業につきましては、高付加価値商品の開発提案に努めた結果、施行単価の向上が図られましたが、施行組数の減少を補いきれず前連結会計年度と比べ減収となりました。利益面については、前連結会計年度において固定資産の減損損失を計上したことによる減価償却費の減少などがあったことにより、前連結会計年度と比べ減収増益となりました。

建設不動産事業



建設不動産事業につきましては、高収益物件の戦略的な売却と、収益性を重視した優良賃貸物件の賃貸稼働率の向上ならびに大型工事案件の引渡等をしたことにより、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

その他事業



その他事業につきましては、コメダ珈琲4店舗が売上に寄与しましたが、不動産取得に伴う費用の計上等により、前連結会計年度と比べ増収減益となりました。

(注) 上記グラフは内部売上消去等が差し引かれたものとなっております。

(2) 設備投資等の状況

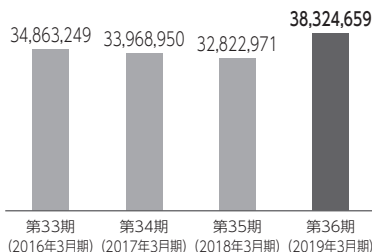
当連結会計年度中における企業集団の設備投資の総額は、3,427百万円であり、その主要なものは、「アルカンシエル横浜luxemariage」の土地建物の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

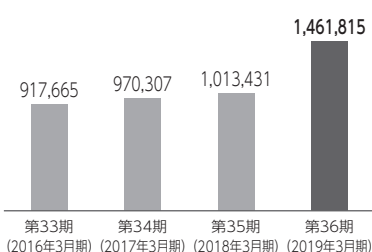
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3,244百万円の調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況

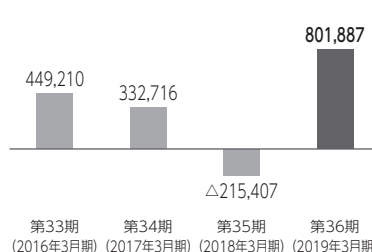
売上高 (単位：千円)



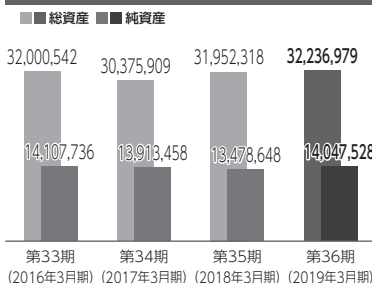
経常利益 (単位：千円)



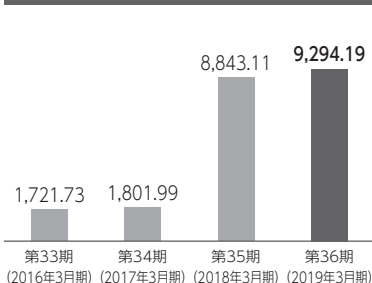
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (単位：千円)



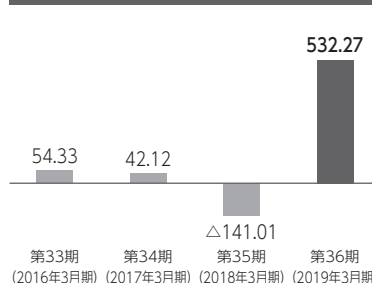
総資産／純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (単位：円)



区分		第33期 (2016年3月期)	第34期 (2017年3月期)	第35期 (2018年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	34,863,249	33,968,950	32,822,971	38,324,659
経常利益	(千円)	917,665	970,307	1,013,431	1,461,815
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	449,210	332,716	△215,407	801,887
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	(円)	54円33銭	42円12銭	△141円01銭	532円27銭
総資産	(千円)	32,000,542	30,375,909	31,952,318	32,236,979
純資産	(千円)	14,107,736	13,913,458	13,478,648	14,047,528
1株当たり純資産額	(円)	1,721円73銭	1,801円99銭	8,843円11銭	9,294円19銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度（第35期）の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、少子化や高齢化に伴う市場の縮小と競合の激化など、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

そのような中、当社は中長期を見据えた課題である「2020年プロジェクト」に継続して取り組んでおり、当社グループの基幹事業であるカー用品事業、ブライダル事業および建設不動産事業に注力しうる体制を整えてまいりました。

カー用品事業につきましては前年3月に譲り受けをした15店舗の質の向上、車検および車買取・販売の強化に取り組み、ブライダル事業につきましては販売促進の強化や既存式場を改装するなどの積極的な投資を行ってまいりました。

また「人材の育成と発掘」を重要なテーマとして取り組み、当社独自の教育制度を定着させ、幅広く人材の底上げを実施いたしました。

しかしながら、取り巻く環境は急激に変化しております。組織基盤の強化、また投下資本の早期回収による財務基盤の強化、更には新たな事業創造への取り組みなど、そのペースを加速する必要があります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイエー	300,000	100.0	カー用品事業
株式会社アイエーオートボックス	98,000	(66.0)	カー用品事業
株式会社アイエーマネージメントサービス	10,000	(100.0)	カー用品事業
株式会社アルカンシエル	58,600	100.0	ブライダル事業
株式会社アルカンシエルガーデン名古屋	10,000	(60.0)	ブライダル事業
株式会社アルカンシエルプロデュース	10,000	(100.0)	ブライダル事業
株式会社アイディーエム	88,000	100.0	建設不動産事業
株式会社アイディーエムパートナーズ	50,000	(100.0)	建設不動産事業
株式会社 I D M o b i l e	10,000	(100.0)	建設不動産事業
株式会社 I A G アセット	50,000	100.0	建設不動産事業
株式会社 I A G コンストラクション	20,000	(100.0)	建設不動産事業
株式会社エフ・エム・クラフト	30,000	(100.0)	建設不動産事業

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の () 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しております。
 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 3. 2019年3月1日に株式会社アルカンシエルガーデン名古屋を設立いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	主要な製品又はサービス
カー用品事業	日本最大のカー用品総合専門店チェーン「オートボックス」「スーパーオートボックス」および車検専門店「テクノキューブ」のフランチャイジー店舗の経営
ブライダル事業	ハウスウエディングスタイルの結婚式場の経営 ブライダル施設の再生投資事業およびブライダル事業に関わるコンサルティング事業
建設不動産事業	不動産開発・管理および販売ならびに建設事業、「フィールズ」店舗による不動産賃貸仲介サービス業務、コンテナユニットの設計および企画製造販売
その他事業	総務・経理代行業務、コメダ珈琲店の経営

(8) 主要な事業所等 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・コメダ珈琲店店舗 4店舗 (神奈川県4店)
株 式 会 社 アイ エ ー	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 岐阜支社：岐阜県岐阜市宇佐3丁目16番2 ・オートボックス店舗 25店舗 (神奈川県17店 東京都3店 岐阜県5店) ・スーパーオートボックス店舗 5店舗 (神奈川県4店 岐阜県1店) ・テクノキューブ店舗 12店舗 (神奈川県10店 東京都2店)
株式会社 アイエー オートボックス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 東北本社：宮城県仙台市太白区根岸町6番40号 ・オートボックス店舗 13店舗 (宮城県9店 秋田県4店) ・スーパーオートボックス店舗 2店舗 (宮城県2店)
株式会社 アイエーマネジメントサービス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3
株 式 会 社 アルカンシエル	本 社：愛知県名古屋市中区牛島町4番地1 ・ブライダル店舗 7店舗 (愛知県2店 大阪府2店 神奈川県1店 東京都1店 石川県1店)
株式会社 アルカンシエルプロデュース	本 社：愛知県名古屋市中区牛島町4番地1
株 式 会 社 アイディーエム	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・フィールズ店舗 2店舗 (神奈川県2店)
株式会社 アイディーエムパートナーズ	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町513番地7
株式会社 I D M o b i l e	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社 I A G アセット	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社 I A G コンストラクション	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社 エフ・エム・クラフト	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)		前期末比増減数 (名)	
カー用品事業	768	(253)	△6	(84)
ブライダル事業	218	(112)	△11	(△8)
建設不動産事業	37	(8)	4	(0)
当社	43	(32)	2	(△2)
合計	1,066	(405)	△11	(74)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人は()内に年間の平均人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

	使用人数 (名)	前期末比増減数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	35	0	39.7	12.0
女性	8	2	36.4	11.9
合計または平均	43	2	39.1	11.9

(注) 使用人数は就業人員数であり、使用人兼務取締役および臨時使用人の年間雇用人数29名(主にコマダ珈琲店)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 横浜 銀行	4,564,172
株式会社 三井住友 銀行	1,713,601
株式会社 三菱UFJ 銀行	1,489,418
株式会社 みずほ 銀行	1,439,553

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,348,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,645,360株 |
| (3) 株主数 | 778名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社草創	580,400	38.67
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド	117,140	7.80
古川 教 行	48,580	3.23
古川 恵 子	48,360	3.22
小 黒 良太郎	46,800	3.11
田 畑 憲 士	38,000	2.53
株式会社オートボックスセブン	36,000	2.39
内 藤 征 吾	35,500	2.36
小 黒 美樹子	30,600	2.03
金 野 茂 樹	24,600	1.63

(注) 持株比率は自己株式(144,579株)を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 教行	経営全般
取締役副社長	田畑 憲士	社長補佐 マスタープラン推進担当 (株) アイディーエム 取締役 (株) IAGアセット 取締役
専務取締役	小野 敦	社長補佐 プライダル事業管掌 (株) アルカンシエル 代表取締役副社長
常務取締役	岡野 良信	経理財務部門、内部統制担当
取締役	足立 浩二	開発部門担当 不動産事業管掌 (株) アイディーエム 常務取締役 (株) IAGアセット 常務取締役 (株) IAGコンストラクション 代表取締役社長
取締役	藤井 敏光	カー用品事業管掌 (株) アイエー 取締役副社長
取締役	佐野 尚見	公益財団法人松下政経塾 理事長
常勤監査役	野村 光夫	
監査役	今成 達之	
監査役	齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役佐野尚見氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役今成達之氏および監査役齊藤浩司氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役齊藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しております。
 4. 当社は、監査役今成達之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
橋爪 俊一	2018年6月26日	辞任	社外監査役 (株) 創新 代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	194百万円 (3百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	9百万円 (2百万円)
合計	11名	203百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月15日開催の第15期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額30百万円
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額64百万円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人と当社との関係

- ・社外取締役佐野尚見氏は、公益財団法人松下政経塾の理事長であります。
当社と公益財団法人松下政経塾との間には、特別な関係はありません。

(注) 公益財団法人松下政経塾は、2019年4月1日付で公益財団法人松下幸之助記念財団と合併し、公益財団法人松下幸之助記念志財団松下政経塾になっております。

- ・社外監査役齊藤浩司氏は、齊藤浩司公認会計士事務所の代表であります。
当社と齊藤浩司公認会計士事務所との間には、特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役 佐野尚見	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席し、議案審議につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外監査役 今成達之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。
社外監査役 齊藤浩司	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。

(注) 社外監査役齊藤浩司氏につきましては、2018年6月26日開催の第35期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は9回であります。

④ 当社子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

・該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人 A & A パートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 26,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由等の発生により、適正な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

また、当社グループは、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(2) 当社および当社子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理の推進に関して、リスクに係る規程を設定、運用を図る。リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、監査部長は速やかに社長ならびに取締役会に報告する。有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

(3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および各年度事業計画を立案する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務執行に係る情報の保管および管理に関する事項

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」に従い定められた期間保存する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「事業会社管理規程」に基づき、事業会社に対する適切な経営管理を行う。

また、当社グループは、毎月1回、当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議を開催し、当社グループにおける重要な事象が報告され対応を協議する。

当社子会社の規模・業容、グループ全体に占めるウェイト等を考慮しつつ、子会社に対する適宜、適切な内部監査・検査を当社監査部が定期的実施することにより、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項が発生または、発生する虞がある場合は、遅滞なく報告する。

(7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社および当社子会社の取締役、監査役ならびに従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

また、「内部監査規程」において、監査部長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役監査の実効性の確保を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する。

また、反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行う。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 法令順守体制について

当社は適正な企業活動を実現するためにコーポレートガバナンスの充実が重要と考えてその構築強化に努めております。その取り組みの一つとして、監査役、監査部、法務部を中心とした内部統制に係る部署が中心となる「ガバナンス委員会」を設置し、運用しております。「ガバナンス委員会」は毎月開催し、グループ全社の内部統制に関する情報交換、各種法令順守の状況の確認等を実施しました。

(2) 内部監査の実施について

グループの横断的な規程の作成、監査役および監査部による定期的な監査・内部統制監査を実施し、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について監視・検証を実施しました。

(3) 財務報告に係る内部統制について

内部統制システムの運営上、新たに見出された問題点等については、適宜是正改善しコンプライアンスの徹底を行っております。また、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役およびすべての従業員が情報を共有するとともに、重要なリスクについては、経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図りました。

(4) グループ会社の管理体制について

グループ会社の管理については、主管部門である経営企画室を中心に、毎月開催される当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議において、グループ各社の業績および営業状況を報告しました。また、当社子会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じ意見交換を実施しました。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査役会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施しました。また監査役は半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しました。

(6) 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜、意見交換を実施、緊密な連携関係の強化を実施しました。

8 会社の支配に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大、ひいては株主共同の利益の向上のためには、当社の利害関係者との良好な関係を維持しつつ、経営の効率性や収益性を高める必要があり、そのためには専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが必要であると考えております。

また、当社は、常に収益性、成長性、財務の健全化を重視し、特に自己資本当期純利益率、1株当たり当期純利益等の重要な経営指標の最大化を目指す企業経営に取り組んでおります。

不適切な支配の防止のための取組み等につきましては、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

9 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

- (1) 当社は、安定的な利益還元を行うことを経営課題の一つとして認識しております。財務体質の一層の強化と将来の事業展開等を勘案して、内部留保の蓄積を図るとともに安定した配当を継続することを基本的な方針としております。
- (2) 当社は、2006年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。
当事業年度末の剰余金の配当等につきましては、2019年5月10日開催の取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

【期末配当に関する事項】

- ① 配当財産の種類
金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金100円とし、配当金の総額を150,078,100円とする。
(普通配当60円、創立35周年記念配当40円)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日とする。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第36期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	11,776,173
現金及び預金	1,418,674
売掛金	1,462,912
たな卸資産	7,916,194
その他	978,391
固定資産	20,460,805
有形固定資産	15,179,718
建物及び構築物	7,927,480
土地	6,795,744
リース資産	80,686
その他	375,806
無形固定資産	116,841
のれん	7,095
電話加入権	9,258
その他	100,487
投資その他の資産	5,164,246
投資有価証券	130,443
長期貸付金	21,740
長期前払費用	169,568
差入保証金	3,207,811
繰延税金資産	1,509,534
その他	146,887
貸倒引当金	△21,740
資産合計	32,236,979

科目	第36期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	9,999,799
買掛金	1,793,386
短期借入金	4,754,740
リース債務	66,915
未払法人税等	395,812
未払消費税等	234,291
未成工事受入金	17,255
賞与引当金	403,205
役員賞与引当金	69,700
ポイント引当金	49,364
その他	2,215,128
固定負債	8,189,651
長期借入金	4,906,788
リース債務	95,258
繰延税金負債	118,314
長期預り保証金	942,908
役員退職慰労引当金	454,400
退職給付に係る負債	511,540
資産除去債務	1,151,566
その他	8,874
負債合計	18,189,450
純資産の部	
株主資本	13,949,004
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
利益剰余金	11,305,442
自己株式	△495,328
その他の包括利益累計額	△465
その他有価証券評価差額金	36,896
退職給付に係る調整累計額	△37,362
非支配株主持分	98,989
純資産合計	14,047,528
負債・純資産合計	32,236,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第36期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
売上高		38,324,659
売上原価		21,626,288
売上総利益		16,698,370
販売費及び一般管理費		15,367,590
営業利益		1,330,779
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,245	
受取手数料	72,450	
受取販売奨励金	27,184	
受取賃貸料	21,425	
その他	54,123	198,429
営業外費用		
支払利息	52,614	
その他	14,780	67,394
経常利益		1,461,815
特別損失		
投資有価証券評価損	112,249	
減損損失	21,321	
固定資産除却損	2,366	
その他	1,093	137,031
税金等調整前当期純利益		1,324,783
法人税、住民税及び事業税	656,217	
法人税等調整額	△198,338	457,879
当期純利益		866,903
非支配株主に帰属する当期純利益		65,016
親会社株主に帰属する当期純利益		801,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,314,100	1,824,791	10,685,072	△418,884	13,405,079
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△181,517		△181,517
親会社株主に帰属する当期純利益			801,887		801,887
自己株式の取得				△76,444	△76,444
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	620,369	△76,444	543,925
当連結会計年度末残高	1,314,100	1,824,791	11,305,442	△495,328	13,949,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	43,826	△229	—	43,597	29,972	13,478,648
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△181,517
親会社株主に帰属する当期純利益						801,887
自己株式の取得						△76,444
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△6,929	229	△37,362	△44,062	69,016	24,953
当連結会計年度変動額合計	△6,929	229	△37,362	△44,062	69,016	568,879
当連結会計年度末残高	36,896	—	△37,362	△465	98,989	14,047,528

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株) アイエー

(株) アイエーオートボックス

(株) アイエーマネージメントサービス

(株) アルカンシエル

(株) アルカンシエルガーデン名古屋

(株) アルカンシエルプロデュース

(株) アイディーエム

(株) アイディーエムパートナーズ

(株) I D M o b i l e

(株) I A G アセット

(株) I A G コンストラクション

(株) エフ・エム・クラフト

2019年3月1日付で、(株)アルカンシエルガーデン名古屋を設立しております。

② 非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

オートボックス商品

移動平均法による原価法

販売用車輛

個別法による原価法

- 販売用不動産、未成工事支出金及び仕掛品
 - 個別法による原価法
- 食 材
 - 最終仕入原価法による原価法
- 貯 蔵 品
 - 最終仕入原価法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 建物（建物附属設備を除く）
 - 定額法
 - 建物以外の有形固定資産
 - 定率法
 - ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - なお、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物につきましては、主に耐用年数を定期借地権の残存年数とした定額法によっております。
 - 耐用年数は次の通りであります。
 - 建物及び構築物 2年～45年
 - ロ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ハ 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - なお、耐用年数は、次の通りであります。
 - ソフトウェア 5年
- ニ 長期前払費用
 - 定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ニ ポイント引当金
 - 一部の連結子会社については、顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - ホ 役員退職慰労引当金
 - 当社の役員の特別功労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
なお、一部の連結子会社については退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。
- ハ 未認識過去勤務債務
未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整額に計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。
ヘッジ対象…借入金
ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション
- ハ ヘッジ方針
主に当社の「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 連結貸借対照表の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,259,217千円
- (2) 有形固定資産の減損損失累計額
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。
- (3) 担保資産
- | | |
|------------|-------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預 金 | 50,000千円 |
| 建物及び構築物 | 472,921千円 |
| 土 地 | 2,313,870千円 |
| 投資有価証券 | 27,600千円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 短期借入金 | 3,438,245千円 |
| 長期借入金 | 1,301,521千円 |

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,645,360	-	-	1,645,360

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,551	20,028	-	144,579

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	20,000株
単元未満株式の買取りによる増加	28株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	91,248	60.0	2018年3月31日	2018年6月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月2日取締役会	普通株式	90,268	60.0	2018年9月30日	2018年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通 株式	利益 剰余金	150,078	100.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(4) 連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

IV. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対し長期貸付及び保証金の差入を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権、長期貸付金及び差入保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の担当部署が同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

連結子会社についても、同様であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

ロ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針及び取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ております。

ハ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の担当部署が同様の管理を行っております。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,418,674	1,418,674	-
(2) 売掛金	1,462,912	1,462,912	-
(3) 投資有価証券	129,193	129,193	-
(4) 長期貸付金	21,740		
貸倒引当金(※1)	△21,740		
	-	-	-
(5) 差入保証金	3,207,811	3,203,330	△4,481
資産計	6,218,592	6,214,110	△4,481
(1) 買掛金	1,793,386	1,793,386	-
(2) 短期借入金	4,754,740	4,754,740	-
(3) リース債務(流動負債)	66,915	66,915	-
(4) 未払法人税等	395,812	395,812	-
(5) 長期借入金	4,906,788	4,900,995	△5,792
(6) リース債務(固定負債)	95,258	95,732	473
(7) 長期預り保証金	836,649	836,844	195
負債計	12,849,550	12,844,427	△5,123

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積みキャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）、(7) 長期預り保証金

長期借入金及びリース債務（固定負債）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

長期預り保証金の時価は、主に将来キャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式 (※ 1)	1,250
長 期 預 り 保 証 金 (※ 2)	106,258

(※1) これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」に含めておりません。

(※2) 賃貸物件における賃借人から預託されている預り保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債 (7) 長期預り保証金」に含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社の一部の連結子会社では、神奈川県において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び賃貸用の居住用マンションを有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は、34,592千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千 円)			当 連 結 会 計 年 度 末 の 時 価 (千円)
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	当 連 結 会 計 年 度 増 減 額	当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	
1,128,614	△8,553	1,120,060	1,340,926

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による鑑定書等の金額であります。

VI.1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	9,294円19銭
(2)1株当たり当期純利益	532円27銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益	801,887千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	801,887千円
期中平均株式数	1,506千株

VII.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII.減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
コメダ珈琲横浜元町店 (横浜市中区)	コメダ珈琲店舗設備	建物及び構築物、リース資産、その他

(2)減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、閉店の意思決定を行ったことにより、帳簿価額から備忘価額を残し全額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)減損損失の金額及び内容

建物及び構築物	17,938千円
リース資産	2,546千円
その他	836千円
合計	21,321千円

(4)資産のグルーピング方法

当社グループは、本社・店舗ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングをしております。

(5)回収可能価額の算定方法

上記閉店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとしております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第36期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	2,370,247
現金及び預金	93,857
売掛金	5,612
原材料及び貯蔵品	2,082
前払費用	47,729
短期貸付金	2,030,350
未収入金	185,335
立替金	5,280
固定資産	14,363,011
有形固定資産	8,972,175
建物	2,866,694
構築物	61,537
車両運搬具	6,163
工具、器具及び備品	10,243
土地	6,016,337
リース資産	11,199
無形固定資産	62,690
ソフトウェア	62,690
投資その他の資産	5,328,146
投資有価証券	119,293
関係会社株式	3,692,124
出資金	14,490
長期貸付金	557,500
長期前払費用	10,651
生命保険積立金	129,798
差入保証金	569,505
繰延税金資産	234,783
資産合計	16,733,259

科目	第36期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	6,237,733
買掛金	9,071
短期借入金	5,105,000
1年内返済予定の長期借入金	960,730
リース債務	8,289
未払金	5,433
未払費用	80,578
前受金	9,447
預り金	7,892
役員賞与引当金	30,500
賞与引当金	20,790
固定負債	4,328,638
長期借入金	3,601,748
リース債務	11,843
退職給付引当金	37,999
役員退職慰労引当金	414,100
長期預り保証金	71,514
資産除去債務	191,434
負債合計	10,566,371
純資産の部	
株主資本	6,129,990
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
資本準備金	1,824,791
利益剰余金	3,486,428
利益準備金	72,459
その他利益剰余金	3,413,969
別途積立金	2,692,000
繰越利益剰余金	721,969
自己株式	△495,328
評価・換算差額等	36,896
その他有価証券評価差額金	36,896
純資産合計	6,166,887
負債・純資産合計	16,733,259

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第36期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
(営業収益)		
不動産賃貸収入	845,973	1,631,539
関係会社受入手数料	468,724	
飲食売上高	316,842	
(営業費用)		
不動産賃貸原価	554,167	657,125
飲食売上原価	102,958	
営業総利益		974,413
販売費及び一般管理費		1,128,327
営業損失		△153,914
(営業外収益)		
受取利息	24,336	253,985
受取配当金	209,582	
受取手数料	1,461	
その他	18,604	
(営業外費用)		
支払利息	47,840	48,981
その他	1,140	
経常利益		51,090
(特別損失)		
投資有価証券評価損	112,249	133,571
減損損失	21,321	
税引前当期純損失		△82,481
法人税、住民税及び事業税	4,198	△19,152
法人税等調整額	△23,350	
当期純損失		△63,328

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	72,459	2,692,000	966,815	3,731,274	△418,884	6,451,281
当期変動額						
剰余金の配当			△181,517	△181,517		△181,517
当期純損失			△63,328	△63,328		△63,328
自己株式の取得					△76,444	△76,444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△244,846	△244,846	△76,444	△321,290
当期末残高	72,459	2,692,000	721,969	3,486,428	△495,328	6,129,990

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,826	△229	43,597	6,494,878
当期変動額				
剰余金の配当				△181,517
当期純損失				△63,328
自己株式の取得				△76,444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,929	229	△6,700	△6,700
当期変動額合計	△6,929	229	△6,700	△327,990
当期末残高	36,896	—	36,896	6,166,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I.重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食材

最終仕入原価法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外の有形固定資産

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、次の通りであります。

建物 2年～37年

構築物 2年～40年

車輛運搬具 6年

工具器具備品 3年～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数は、次の通りであります。

ソフトウェア 5年

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の特別功労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ハ ヘッジ方針

「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,048,081千円
長期金銭債権	557,500千円
短期金銭債務	1,970,142千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,417,250千円

3. 担保資産

担保に供している資産

建	物	472,921千円
土	地	2,313,870千円
投資有価証券		27,600千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,180,000千円
1年内返済予定の 長期借入金	1,239,928千円
長期借入金	1,301,521千円

4. 保証債務

次の通り債務保証を行っております。

被保証者	保証債務残高 (千円)	内容
(株)アイエー	904,041	仕入債務
(株)アイディーエム	798,000	借入債務

Ⅲ.損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	1,352,351千円
営業取引以外の取引	237,400千円

Ⅳ.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,645,360	-	-	1,645,360

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	124,551	20,028	-	144,579

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加

20,000株

単元未満株式の買取りによる増加

28株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

会社分割による子会社株式調整額	128,247千円
役員退職慰労引当金	126,631千円
投資有価証券評価損	34,326千円
資産除去債務	58,540千円
減価償却費超過額	24,868千円
減損損失	14,540千円
退職給付引当金	11,620千円
賞与引当金	6,357千円
その他	23,135千円
繰延税金資産小計	428,268千円
評価性引当額	△160,957千円
繰延税金資産合計	267,310千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に係る除去費用	△16,273千円
その他有価証券評価差額金	△16,253千円
繰延税金負債合計	△32,527千円
繰延税金資産の純額	234,783千円

VI.関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アイ エー	横浜市 戸塚区	300,000	カー用品 の販売	(所有) 直接 100.0	役員 1名	店舗の賃貸 管理部門業 務の受託	店舗の賃貸	746,688	預り保証金	43,007
								管理部門業務 委託の受託	324,000	-	-
								資金の回収	124,850	-	-
								資金の借入	7,510,000	短期借入金	1,690,000
								資金の返済	7,420,000		
								利息の受取	106	-	-
								利息の支払	7,735	未払費用	752
	債務保証	904,041	-	-							
	(株)アイ エーオー ックス	横浜市 戸塚区	98,000	カー用品 の販売	(所有) 間接 66.0	-	店舗の賃貸 管理部門業 務の受託	店舗の賃貸	8,825	預り保証金	25,807
								管理部門業務 委託の受託	14,000	未収入金	2,160
	(株)アル カンシエ ル	名古屋 市西 区	58,600	結婚式の 請負	(所有) 直接 100.0	役員 1名	管理部門業 務の受託	管理部門業務 委託の受託	78,000	未収入金	7,020
								資金の貸付	920,000	-	-
								資金の回収	920,000		
								資金の借入	320,000	短期借入金	170,000
								資金の返済	150,000		
								利息の受取	1,089	未収入金	289
								利息の支払	84	未払費用	11
	被債務保証	83,349	-	-							
	(株)アイ ディーエ ム	横浜市 戸塚区	88,000	建設 不動産業	(所有) 直接 100.0	役員 2名	当社店舗 設備業務、 営繕業務 管理部門業 務の受託	管理部門業務 委託の受託	28,800	未収入金	2,592
								資金の貸付	670,000	短期貸付金	1,336,200
								資金の回収	1,377,000		
利息の受取								13,087	未収入金	982	
債務保証	798,000	-	-								
(株)I A G アセット	横浜市 戸塚区	50,000	建設 不動産業	(所有) 直接 100.0	役員 2名	管理部門 業務の受 託	管理部門業務 委託の受託	12,000	未収入金	1,080	
							資金の貸付	110,000	短期貸付金 長期貸付金	16,000 306,500	
							資金の回収	396,000			
利息の受取	3,650	未収入金	258								
(株)エフ・エ ム・クラフ ト	横浜市 戸塚区	30,000	建設 不動産業	(所有) 間接 100.0	-	管理部門業 務の受託	管理部門業務 委託の受託	6,000	未収入金	540	
							資金の貸付	170,000	短期貸付金 長期貸付金	678,150 251,000	
							資金の回収	76,000			
利息の受取	5,773	未収入金	505								

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が受託する管理部門業務については、業務内容を勘案した上で受託金額について協議の上、決定しております。
2. 当社が子会社に行う資金貸借取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社が子会社に行う店舗の賃貸については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。
4. 子会社の債務保証については、保証料の受取はありません。

VII.1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,109円12銭
2. 1株当たり当期純損失	42円04銭
(算定上の基礎)	
当期純損失	63,328千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	63,328千円
期中平均株式数	1,506千株

VIII.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. 減損に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損を認識した主な資産

場所	用途	種類
コメダ珈琲横浜元町店 (横浜市中区)	コメダ珈琲店舗設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産、 長期前払費用

(2)減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、閉店の意思決定を行ったことにより、帳簿価額から備忘価額を残し全額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)減損損失の金額及び内容

建物	17,938千円
工具、器具及び備品	443千円
リース資産	2,546千円
長期前払費用	393千円
合計	21,321千円

(4)資産のグルーピング方法

当社グループは、本社・店舗ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングをしております。

(5)回収可能価額の算定方法

上記閉店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとしております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

アイエーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	坂 本 裕 子 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

アイエーグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 坂本 裕子 ㊞

業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

アイエーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役	野村光夫	㊟
社外監査役	今成達之	㊟
社外監査役	齊藤浩司	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ
横浜市西区南幸2丁目16番28号
電話 045-311-1311

日 時：2019年6月25日（火曜日）午前10時

最 寄 の 駅：JR、東急東横線、市営地下鉄、京浜急行、相鉄線、
みなとみらい線、横浜駅西口より徒歩5分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

